

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みんなのき黄檗こども園	施設種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系：保育所)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成28年12月15日

総 評	<p>みんなのき黄檗こども園は、社会福祉法人宇治福祉園の5番目の保育施設として平成25年に開設された園です。平成28年「みんなのき保育園」から幼保連携型認定こども園に移行しました。</p> <p>新設園ですが、宇治福祉園がこれまでに培ってきた保育のノウハウやシステムを十分に活かした園です。「いのちを大切にすること」を法人理念に掲げ、人間的で共生感を大切にしている保育を展開されています。子どもの主体性を第一に考え、自然体験や自然を活かした造形、表現活動に力を入れています。子どもたちが個性を生かし、したい遊びがとことんできる保育を進めていること、自身の活動したことを物語として詳しく語れることは、主体性を尊重している事の何よりの証であります。</p> <p>園長・副園長・主幹保育教諭を中心とした管理者が責任感を持ってリーダーシップをとり、職員の気持ちをひとつにしています。管理者、現場の職員が共に考えることができるシステムが構築されており、園内SNSで保育室の環境を職員間で共有し、日々より良いものへと改善されています。</p> <p>京都文教短期大学と提携した「こらぶれーしょんセミナー」、育児講座「いくじいず」、京都地域福祉創生事業の子育て応援事業「みんなのきへ遊びにおいDay！」等において、ボランティアを活用した地域の交流や親子のリフレッシュ、学習支援の場を積極的に設け、子どもの豊かな育ちと子どもを中心とした福祉の風土づくりに努められています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育課程は、写真を使ってポスターサイズに印刷、掲示され、利用者だけでなく新人職員にも伝えやすく工夫されています。また、園管理システムを活用し、年間指導計画や短期指導計画などと連動して整合性が図られています。 ・ホームページ、SNS、動画サイトでのweb上の積極的な発信のほか、園だよりを定期的に発行しています。内容は、学年ごとの月目標や、保健や食育の情報や保育の様子の写真で掲載されています。このように多くの媒体での情報公開が積極的に行われており、利用者や利用希望者に必要な情報が豊富に提供されています。 ・自然の光や風が入り込む園舎設計で、保育室には子どもたちが拾って来た自然物で制作したオブジェが飾られ、視覚的にも体感的にも心地よく落ち着いた保育室になっています。保育室の環境は、子どもたちの興味関心をもとに作られたおもちゃや自然物の素材で溢れ、登園してすぐに遊べるように準備されています。
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の編成過程や改訂のプロセスが分かるように、会議での報告や、管理者からのアドバイス、意見交換などの記録があるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	みんなのき黄檗こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成28年12月15日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	B
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・教育・保育課程は、写真を使ってポスターサイズに印刷、掲示され、職員や利用者へ伝えやすく工夫されています。また、園管理システムを活用し、年間指導計画や短期指導計画などと連動して整合性が図られています。

・毎日、3グループに分かれて3回同じ会議を行い、短時間パートの職員にも情報の共有化と確認を行っています。園長・副園長・主幹保育教諭を中心とした管理者がそれらの会議に出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう努めています。

・計画の編成過程や改訂のプロセスが分かるように、会議での報告や、管理者からのアドバイス、意見交換などの記録があるとなお良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
		① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
① 必要な社会資源を明確にしている。		A	A	

【自由記述欄】

・キャリアパスを導入するなど、職員の質の向上に努めています。外部研修にも積極的に参加し、毎日の会議の中で報告と情報の共有を図っています。また、職種、勤務形態に関わらずパート職員にも研修の機会が保障されています。

・養成校の研修会や意見交換に積極的に参加し、保育実習の受け入れでも養成校と十分な連携を取っています。

・京都地域創生福祉事業「こらぶれーしょん」を月4～8回実施し、親子のリフレッシュや学習支援などを行っています。担い手は、地域ボランティアを活用しており、合わせて地域との交流にもなっています。また、隣接している自衛隊との協定を締結し、地域ぐるみで災害時に備えています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

【自由記述欄】

・ 苦情解決対応マニュアルを作成し、苦情解決の体制を整えています。園管理システムを利用して職員全員が共有し、改善に向けて話し合い、苦情に関して、対応を張り出す等、迅速に対応・フィードバックを行っています。

・ ホームページ、SNS、動画サイトでのweb上の積極的な発信のほか、園だよりを定期的に発行しています。内容は、学年ごとの月目標や、保健や食育の情報や保育の様子の写真が掲載されています。このように多くの媒体での情報公開が積極的に行われており、利用者や利用希望者に必要な情報が豊富に提供されています。

・ プライバシー保護規程が整備され、保護者に対しては肖像権の確認をとる対応しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・陶器の食器を使用したり、おやつビュッフェ・リクエストメニューがあったりなど、子どもたちが楽しんで食事をする事ができる環境になっています。また、アレルギー児に対しては、食器やお盆の色を変えるなど、誤食がないよう対応しており、また、おやつビュッフェの日を設け、他の子どもたちと同様、好きなものを選ぶ日設けるなど配慮がなされています。

・登園後の病児、病後児の部屋があり、別の入り口から入室可能で、他への利用者への配慮がなされています。

・自然の光や風が入り込む園舎設計で、保育室には子どもたちが拾って来た自然物で制作したオブジェが飾られ、視覚的にも体感的にも心地よく落ち着いた保育室になっています。

・保育室の環境は、子どもたちの興味関心をもとに作られたおもちゃや自然物の素材で溢れています。登園してすぐに遊べるように準備され、その状況を園内SNSで報告し、職員間で共有できるようにしています。

・カウンセリングマインドの職員研修を行っており、子ども一人ひとりの理解を深め、受容しようと努めています。子どもへの言葉がけも穏やかで、子どものやりたいことの気持ちを尊重した対応をしています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・ 個別面談は、定期的に春に実施し、年長児については就学前にも行い、必要があれば随時受け付けています。
- ・ 保護者との情報交換した内容は、園管理システムに記録し、職員に共有化され、保育の記録や要録に反映されています。
- ・ 保育参観に併せて保護者対象の子育て学習会「いくじいず」を開催し、保護者との共通理解を図るための機会を積極的に設けています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

- ・ 衛生管理、事故防止対応マニュアルが整備され、食中毒発生時の緊急報告や嘔吐処置方法など保育現場に必要なマニュアルに関しては、保育室に掲示され、職員や保護者にも閲覧しやすいように工夫しています。